

補聴器購入費助成の流れ

申請者

①役場窓口か町のホームページにて申請書と医師意見書を入手する。



②下記の4つの書類を準備し、役場に提出する。

- ・ 申請書
- ・ 指定医師に書いてもらった医師意見書
- ・ 購入予定の補聴器の見積書
- ・ 補聴器のカタログ

※この時点では絶対に補聴器を購入しないでください！
申請前に購入したものは対象外となります。



精華町

③書類を確認し問題がなければ、下記の書類を申請者に送付する。

- ・ 助成決定通知書
- ・ 請求書（様式）



申請者

④精華町から助成決定通知書が届いてから、補聴器を購入する。
購入後、下記の2つの書類を役場に提出する。

- ・ 購入した補聴器の領収書（宛名は申請者）
- ・ 口座を記入した請求書



精華町

⑤請求書に記載した口座に助成金を支給する。